

新聞従業員ハ資本家ヨリ強制取費ヲ強ヒラレ利ハ最低ノ勞働條件ニテ酷使セラレツ、アルヲ以テ之カ改善ニハ諸老ト共ニ一致協力シテ資本家ニ當ラサル可カラストテ朝日・中外等ノ罷業ヲ例示シテ朝日ノ如キハ最モ有利ニ解決セル旨述ベタリ

外経返報告

林 要

東京日々新聞社ハ百萬部突破ヲ目的ニ懸賞募集ノ偽購政策ニ依リ吾マヲ酷使シソ、アルヲ以テ組合ニテ協議ノ結果

(一) 強制取費絶對及對

- (一) 本社ヨリ支給セラル、三十二日ノ全額支拂
- (二) 一切ノ負債制度ノ廃止
- (三) 殊外平當五十銭全額支給
- (四) 折込料金支拂

(一) 一区域ニ付二百三十部ヲ限度トスルコト

(二) 豫備員戸村ヲ即時解雇スルコト

(三) 予備員ヲ吾等配達員中ヨリ選定スルコト

以上八項目ノ嘆願書ヲ作成シ本社ニ送リタルニ一項目モ容レヨレサルノミナラヌ直接行ケハ警察ニ電話ヲ掛ケテ吾マヲ圧迫スルヲ以テ吾マハ團結ノ力ヲ以テ斗争スヘキテソル

6. 嘆願書作製ノ件

林 要

本社ニ對スル嘆願書ヲ作製シテ本社ニ提出シタイト思フカ之ヲ作製ニ下シテハ私ニ一任サレタシト承認シホメ別記嘆願書ヲ朗讀ス

久實行委員選定

依田公三

嘆願書提出ノ為代表者ハ議長ニ一任サレタシトテ 林 要 山本健太郎 水坂某ノ三名ヲ選任早速本社ニ向ッテ出發セシム(午後二時二十分)